

◆歯科医院における厚生労働大臣が定める揭示事項です。

当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です。

◆歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

◆保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。

◆歯科外来物価対応料について

昨今の物価高騰（歯科医療資材、光熱費等の負担増）に対応し、歯科外来における診療体制を維持・強化するため、厚生労働省の定める施設基準に基づき、初診時および再診時に「歯科外来物価対応料」を算定させて頂いております。

◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

◆電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院は、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、より質の高い歯科医療を提供するため、以下の体制を整えています。

オンライン資格確認システムの活用

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認（マイナ保険証）を行う体制を有しており、受診された患者様の診療情報・薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用して診療を行います。

電子的診療情報連携の実施

電子資格確認等システムを通じて取得した診療情報を、適切な歯科診療を行うために診察室や処置室等において閲覧・活用できる体制を整備しています。

電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスの導入（予定）

国の進める医療DXの取り組みに合わせ、電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を順次整備していきます。

明細書の無料発行

医療の透明化および患者様への情報提供の観点から、会計時に診療報酬の算定項目が細かく分かる「個別の明細書」を無料で発行しております。

※正確な情報を取得・活用し、より安全な医療を提供するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆初診料(歯科)の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬に適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。

当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。

緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

◆歯科外来診療感染対策加算Ⅰ

院内感染管理者を配置して、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

◆歯科治療時医療管理料

患者様の歯科治療にあたり、十分な経験を有する常勤の歯科医師、歯科衛生士等により、治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、緊急時に円滑な対応ができるよう保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関

水戸医療センター

☎029-240-7711

◆歯科技工士連携加算Ⅰ、Ⅱ

患者様の補綴物製作に際して、歯科技工士（所）と連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

◆光学印象

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が在籍し、光学印象に必要な機器を有しております。

◆CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

当院では、質の高い歯科医療を安定して提供できるよう、歯科衛生士、歯科助手、受付をはじめとする医療従事者の処遇改善（賃上げ）に積極的に取り組んでいます。これに伴い、厚生労働省の定める施設基準に基づき「外来在宅ベースアップ評価料」を算定しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、安全で適合性の高い技工物（被せ物や義歯など）を安定して患者様へ提供するため、歯科技工士の処遇改善（賃上げ）を支援する取り組みを行っています。厚生労働省の定める施設基準に基づき「歯科技工所ベースアップ支援料」を算定し、以下の連携歯科技工所と協力して処遇改善に努めております。

連携先技工所

有限会社 三協補綴
